

第 3 章 第 7 期の施策の評価と 課題

高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画において「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるまち」を基本理念とし、4つの基本目標を設定しました。

それぞれの基本目標の具体的な取組（施策）とその成果は以下のとおりです。

【基本目標1】高齢者が生き生きと暮らせるまち

（1）基本施策1 高齢者の生きがいがづくり

① 老人クラブの活性化

高齢者が豊かで自立した生活を送り、地域を豊かなものとするため、知名町老人クラブ連合会が行う高齢者スポーツ大会や他の老人クラブ連合会との交流会、各地区の単位老人クラブが行うレクリエーション活動や美化清掃活動等に対し支援しました。

② 高齢者元気度アップ・ポイント事業・高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業

高齢者の健康づくりや介護予防、地域貢献活動等の活動に対して、商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防につなげました。

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
ポイント手帳発行枚数	750枚	762枚	750枚	760枚	750枚	755枚
新規ポイント手帳発行枚数	54枚	63枚	54枚	72枚	54枚	45枚
商品券交換者実人数	350人	355人	370人	338人	400人	254人
健康増進等活動に参加した延べ人数	3,600人	3,977人	3,800人	3,926人	4,000人	2,900人
地域社会参加活動等に参加した延べ人数	4,200人	3,674人	4,300人	3,492人	4,500人	3,000人

※2020（令和2）年度は見込

課題：老人クラブ連合会の会員数（1,300名、令和2年4月1日現在）は多いものの、実際に各種活動に参加する会員は限定的となっています。また、健康活動には会員の参加が活発ではあるものの、日常生活の困りごと支援を行う友愛活動や他の世代との交流などを行う活動は低調であることから、単位老人クラブにおいては、幅広い会員の活動を促すためにも活動の見直しが必要です。

（2）基本施策2 高齢者の積極的な社会参加

① シルバー人材センターの拡充

就労を通じた高齢者の生きがいがづくりや社会参加のため、シルバー人材センターの運営を支援しました。

課題：本町の基幹職種である農業における生産構造の変化により、事業の受注が減少してきていることから、会員及び就業機会の拡大を図るためにも多様なニーズに対応できる組織づくりが必要になります。

(3) 基本施策3 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

閉じこもり等の何らかの支援を要する方を把握するため、家族や民生委員などからの情報提供により、2018（平成30）年度は5名、2019（令和元）年度は9名、2020（令和2）年度は6名（※8月1日現在）に対しチェックリストで対象者の把握を行い、総合事業につなげました。

② 介護予防普及啓発事業

19の字でのいきいき教室や老人クラブ連合会の定例役員会において、地域包括支援センターの周知や健康づくり（足腰シャンシャン教室）、認知症予防などについて講座を行いました。令和2年度に関して、回数は概ね計画通りであったが、参加人数は新型コロナウイルス感染症への懸念から大幅に減少しました。

◆足腰シャンシャン教室

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
回数	100回	89回	100回	94回	100回	94回
参加延べ人数	1,300人	1,191人	1,300人	1,156人	1,300人	850人

※2020（令和2）年度は見込

③ 地域介護予防活動支援事業

字において高齢者同士で集まる機会を提供したほか、戸別訪問や相談事業を実施し、より多くの高齢者が自主的に介護予防の取組に参加できるよう支援しました。

ア いきいき教室（字介護予防教室）

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
参加延べ人数	2,000人	2,338人	2,000人	2,258人	2,000人	1,968人

※2020（令和2）年度は見込

イ 訪問指導

電話などで相談を受けたあと、必要に応じて訪問を行い、実態把握に努めました。

ウ 料理教室

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
参加延べ人数	70人	54人	70人	41人	70人	80人

※2020（令和2）年度は見込

エ 栄養相談

料理教室にあわせて栄養相談を受け、適切に助言を行いました。

オ 健康相談

地域包括支援センターの1階で常時健康相談を受けているほか、電話による相談も受けており、相談内容に応じて必要なサービスにつなげています。

④ 一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画に定める計画値の達成状況等の評価・検証を行いました。また、地域での体操教室の参加者へアンケートを実施し介護予防事業の内容充実を図りました。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取組を機能強化するため、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議等へのリハビリテーション専門職等の参加を依頼し専門職目線からの助言を受けました。足腰シャンシャン教室では作業療法士による体の正しい動かし方の指導を行いました。

課題：介護予防把握事業は、現在の方法では十分に対象者の把握ができていないことから、一定の年齢以上で各種健診の未受診者や介護予防教室の未参加者、老人クラブ活動の未参加者など、横断的な視点から対象者の把握が必要になります。

【基本目標Ⅱ】高齢者が支え合って暮らせるまち**（1）基本施策1 地域包括ケア体制の整備**

① 地域包括支援センターの機能強化

適切な人員体制確保のための予算確保や県等が実施する研修会への職員の積極的な参加により、地域支援事業の充実への対応を行いました。

② 介護予防ケアマネジメント事業

要支援者等の心身の状況に応じて適切なサービスが提供され、地域において自立した生活を送れるように介護予防ケアプランの作成などの必要な援助を行いました。介護予防のための地域ケア個別会議を活用するなどして、自立支援・重度化防止に資するケア

マネジメントの実施に努めました。

③ 総合相談支援事業

保健、介護、福祉、権利擁護などの相談を総合的に受け止め、相談内容に応じて必要なサービスにつなげました。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域ケア会議常任委員会での情報交換・意見交換や電話相談、来所相談により居宅介護支援事業所等のケアマネジャーの困りごとや課題を把握し支援につなげました。

⑤ 地域ケア会議の充実

要支援者等の生活行為の課題解決、状態の改善及び自立促進ひいてはQOLの向上を目指して、自立支援地域ケア会議（介護予防のための地域ケア個別会議）を実施しました。

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
介護予防のための地域ケア個別会議の開催	4回	4回	4回	1回	4回	3回
地域ケア個別会議の開催	2回	0回	2回	0回	2回	0回
地域ケア推進会議の開催	0回	0回	0回	0回	1回	0回

※2020（令和2）年度は見込

⑥ 生活支援体制整備事業

要介護（支援）認定を受けていない75歳以上の独居高齢者のニーズ調査のほか、ちょっとした困りごとを支援するボランティア（生活支援サポーター）の養成講座を実施しました。生活支援コーディネーターの定着が困難な状況が続いていたため、令和2年8月から生活支援コーディネーター業務を知名町社会福祉協議会へ委託し、2集落（字）で地域支え合い会議を開催しました。

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
生活支援コーディネーターの配置	1名	1名	1名	1名	1名	1名
協議体開催数	2回	1回	2回	0回	2回	1回

※2020（令和2）年度は見込

課題：地域包括支援センターの機能強化については、PDCAサイクルに沿った取組

が不十分であることから、保険者機能強化推進交付金等における介護予防に関する評価指標と整合性を取り、PDC Aサイクルに沿った評価や改善を推進する必要があります。

自立支援地域ケア会議については、定期開催ができていないことから、定期開催に向けた開催計画の作成等による取組が必要です。また、地域ケア推進会議については、開催できなかったことから、効率的に開催するためにも地域包括支援センター運営協議会等の活用を検討する必要があります。

(2) 基本施策2 介護予防・生活支援サービスの充実

① 食の自立支援事業（配食サービス）

一人暮らしの高齢者等に配食サービスを実施し、高齢者等の在宅生活を支援しました。

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
延べ人数	880人	702人	880人	597人	880人	630人
配食数	19,900食	15,545食	19,900食	13,331食	19,900食	13,290食
配食日数	310日	312日	310日	310日	310日	311日

※2020（令和2）年度は見込

② 地域見守りネットワーク支援事業

高齢者等の援護を必要とする方を地域全体で支えるネットワークづくりを促進するため、民生委員を主体とした見守りグループの活動を支援しました。

課題：在宅福祉アドバイザー数が減少している集落もあるので、生活支援コーディネーター業務とも連動して、見守りの目を増やす取組が必要になります。

(3) 基本施策3 認知症施策の推進

① 相談窓口の充実と専門機関との連携強化

民生委員・児童委員協議会や老人クラブ連合会などの定例会において、認知症に関することやその相談窓口について周知を行いました。

② 認知症についての理解促進

平成30年度は民生委員・児童委員と町役場職員、令和元年度は小・中学生、令和2年度は一般町民を対象に認知症サポーター養成講座を実施しました。

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
認知症サポーター延べ人数	260人	261人	285人	288人	310人	330人

※2020（令和2）年度は見込

③ 認知症ケアに対するサービスの充実

令和2年度から認知症地域支援推進員を1名追加し、2名体制で認知症の早期発見等につなげるため、医療と介護の切れ目ない総合的な支援を行いました。

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
認知症初期集中支援チームの配置	1チーム	1チーム	1チーム	1チーム	1チーム	1チーム
チーム員会議の開催	2回	0回	2回	0回	2回	0回

※2020（令和2）年度は見込

課題：令和元年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び高齢者等実態調査で、「認知症の相談窓口を知っていますか」との問いに対して、「知らない」の割合が若年者、一般高齢者及び在宅要介護者のすべてにおいて「地域包括支援センター」を上回っていました。今後もさまざまな機会をとおして地域包括支援センターの機能について周知を図る必要があります。

認知症初期集中支援チームについては、認知症初期集中支援チームがあることの広報不足から相談ケースがなかったことや、チーム員のマンパワー不足により計画期間を通してチーム員会議を開催できなかったことから、その機能充実を図る必要があります。

(4) 基本施策4 権利擁護の推進

① 権利擁護事業

高齢者虐待や消費者被害防止、成年後見制度活用への取組を行いました。

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
高齢者虐待に関する通報、相談件数	2件	6件	2件	2件	2件	4件
消費者被害等に関する相談件数	1件	1件	1件	0件	1件	0件
成年後見制度利用の相談件数	3件	1件	3件	2件	3件	0件
成年後見制度の申立て支援件数	1件	0件	1件	0件	1件	1件

※2020（令和2）年度は見込

② 高齢者虐待への対応

高齢者虐待の相談や通報に対して、当事者や関係者からの情報収集等により事実確認を実施し適切な対応に努めました。

③ 福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業）の推進

社会福祉協議会において、高齢者や障がいのある方の福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理等の支援を行いました。

④ 老人保護措置

生活困窮者等で生活課題を抱える高齢者が、充実した生活を送ることができる環境づくりを行いました。なお、養護老人ホーム長寿園は令和元年度に社会福祉法人ともお会に管理運営を移管しました。

課題：高齢者等が地域で尊厳のある安心した生活を送れるように成年後見制度や福祉サービス利用支援事業などの普及、啓発に努めるとともに、支援が必要と思われる方の早期発見や必要に応じて制度等の利用支援を積極的に行う必要があります。

【基本目標Ⅲ】 高齢者が安心して暮らせるまち**(1) 基本施策1 医療と介護の連携**

① 医療・介護連携の強化

入退院調整ルール策定に向けて医療機関、ケアマネジャーと検討を行い、平成31年4

月から統一ルールでの運用を開始しました。検討会での取組を通して、連携への意識醸成、顔の見える関係づくりができ日常的な連携につながりました。

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
運営委員会	1回	1回	1回	1回	1回	0回
行政検討会	1回	5回	1回	4回	1回	0回
課題抽出と対応策の検討（検討会等）	1回	6回	1回	3回	1回	1回
医療・介護関係者の研修	1回	1回	1回	1回	1回	1回
地域住民への普及啓発	講話・リーフレットの配布等	いきいき教室でパンフレットを配布 (24回、257名)	講話・リーフレットの配布等	居宅介護支援事業所のケアマネジャーを通じ利用者にパンフレットを配布 (400部)	講話・リーフレットの配布等	いきいき教室でパンフレットを配布

※2020（令和2）年度は見込

課題： 今後は、入退院調整ルールの運用状況を把握し、必要に応じて入退院時の連携が適切に行われるよう支援を行っていきます。また、在宅医療と介護が切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じて、医療・介護関係者を支援する取組を行う必要があります。

（2）基本施策2 高齢者の住みよいまちづくり

高齢者が住み慣れた地域（字）で暮らし続けることができるよう、敬老バス資格者証を発行し交通機関利用の経済的負担の軽減を図ったほか、寝たきりの高齢者に対し紙おむつを支給するなど、高齢者の在宅生活を支援しました。

区分	2018（平成30）年度		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
紙おむつ支給事業利用者数	85人	75人	85人	79人	85人	76人
在宅介護者家族の会開催数	1回	2回	1回	1回	1回	1回

※2020（令和2）年度は見込

課題： 在宅介護者家族の会については、所期の目的を達成できたことから、今後は認

知症カフェの設置に向けて、在宅要介護者等が住み慣れた地域で気軽に参加できる「場」づくりの支援を行います。

(3) 基本施策3 高齢者の安全な暮らしづくり

ひとり暮らしの高齢者宅に緊急通報システムを設置したほか、要介護者台帳を活用し、災害時に高齢者が安全に避難できるよう民生委員や区長などと情報を共有し、高齢者が安全で安心して地域で暮らしていけるように支援しました。

課題：災害時要介護者台帳に関しては、民生委員やケアマネジャー等の協力を得ながら、未登録者の把握や要介護者台帳、個別計画の更新を定期的に行う必要があります。

【基本目標Ⅳ】 高齢者が充実した介護サービスを受け暮らせるまち

(1) 基本施策1 介護保険サービスの質の確保・向上

平成30年度に介護サービス事業所指導監査マニュアルを策定し、実地指導及び監査事務の平準化を図りました。また、年に1回集団指導を実施し、介護保険法の趣旨・目的の周知や理解の促進を図ったほか、介護報酬の請求に係る不正防止についての説明等を行い、適正な制度管理に努めました。実地指導は、平成29年度から令和元年度にかけて町内の全事業所において実施し、よりよいケアのため、高齢者虐待や身体拘束、介護報酬の請求などについてヒアリングを行いました。実地指導は概ね3年に1回実施する予定です。

課題：国及び県が行う研修会に積極的に参加し、指導監督業務を行う職員の資質向上に努める必要があります。

(2) 基本施策2 人材の育成・確保

介護に対するニーズの高まりを受けて、今後介護職員の不足が予想されていることから、県が設置した介護人材確保対策検討会地域部会に参加し、地域における課題を整理するとともに、介護人材の安定確保に向けた方策等を検討しました。

課題：介護人材の育成や確保は、町独自で行うには実績やノウハウがないことから、今後も県が開催する介護人材確保対策検討会地域部会に参加し、介護人材の育成や確保に努める必要があります。

(3) 基本施策3 介護給付費適正化事業

ア 要介護認定の適正化

認定調査員が行った認定調査の全件について、調査員相互で認定調査票と特記事項のチェックを行ったあと、職員が最終チェックを行いました。

イ ケアプラン点検

町内の居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所から、すべてのケアプランを提出いただき点検を行い、必要に応じて助言を行いました。

ウ 住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検

住宅改修については、施工前に理由書等を全件確認し、改修費に応じて訪問により実態確認を行いました。福祉用具貸与における軽度者に対する例外給付については、支給に先立つ文書協議を行い、全件ケア会議で必要性の確認を行いました。

エ 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検及び医療情報との突合点検については、介護給付適正化支援事業を活用し、業務を国民健康保険団体連合会に委託しました。

オ 介護給付費通知

年に1回、過去1年間のサービス事業所、サービスの種類、日数、費用額及び利用者負担を記載した通知書を発送しました。

課題：福祉用具貸与の軽度者に対する例外給付について、一部支給前の事前協議がないケースがあったことから、支給前の事前協議を徹底するよう居宅介護支援事業所に引き続き周知を行います。